

のうせい 佐用

農業委員会だより

第34号

平成26年11月5日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



9月30日、佐用小学校の児童が秋晴れの中、稲刈りをしました。

5月のもみまきから始まり、田植え、そして稲刈りまで、佐用高校生に優しく教えていただきながら米作り体験ができました。自分たちの手で収穫することができ、どの子も笑顔いっぱい、とても満足そうでした。

主な記事から

- ☆ 長田靖之さんにインタビュー . . . 2～3
- ☆ 農業者年金に加入しましょう . . . 4
- ☆ 全国農業新聞の購読について . . . 4
- ☆ 編集後記 . . . 4



インタビューの様子（左が長田さん）



キヌヒカリなど3品種の米を栽培しています



自宅裏の畑に植えたセロリの防除効果を確認する長田さん。（写真右はセロリの葉に付いたはん点病による病斑）

何よりの励みになっています。ふれあいの里上月に出荷する農家でグループを結成し、年に3回栽培研修会を開いています。研修会では、それぞれの生産者が感じている栽培上での疑問点や課題などを話し合います。

農業では、すべてが思いどおりになりません。うまく育たなかったり、思い描いたような結果が出せないことも多く、自分の栽培技術の未熟さを痛感する毎日です。でも、こうした生産者同士の交流が栽培技術の向上にもつながっていて、「今年はいいできになりましたね」との言葉を交わすのが何よりの喜びです。

また、仕事で培った経験や資格を生かして、農業に関する基礎研究の補助をしています。現在、セロリや玉ねぎなど15種類の野菜を作付して、農業の効果などを研究しています。こうした経験を自分の

農業にもいかしていけたらと考えています。

次の世代に農地を引き継げる仕組みを作りたい

現在、水路や農道などの土地改良施設は、草刈や溝掃除など地域のみなさんの協力によって何とか維持されています。人口が減少している中、これまでのように管理できない可能性が出てくるのではないかと心配しています。特に水路は詰まってしまうと、その機能を果たせません。

現在、国や県、町が進めている「人・農地プラン」は、大規模農家に農地を集積させて、農業は続けたいけれど小規模だからといった人の離農につながりかねない施策と感じています。国の政策では、水路や農道などの土地改良施設が維持されていることが前提です。大規模農家に農地を預けてしまえば、地域や農家の協力が減り、水路やため池

◎生産者にインタビュー

専業、兼業を問わず、町内で農業を営む人たちをシリーズでご紹介します。

長田靖之さん（61歳 櫛田）

顔が見える野菜づくりを目指して

大学卒業後、主に農業改良普及員を指導する専門技術員として勤めていましたが、本格的に農業を始めたのは、40歳代に入ったころ。「ただ、○○産という野菜よりも、どうやって作ったか、育ったかがわかる野菜を子どもたちに食べさせたい」という思いから、本格的に農業に携わるようになった。今では、栽培するおもしろさを覚え、農業に生きがいを感じています。

現在、約3ヘクタールの農地に水稲、大豆をはじめ、ビニールハウスでキュウリやナス、ピーマン、トマト、ホウレンソウ、バラなど様々な農作物や花を栽培しています。農作物はふれあいの里上月に出荷し、実際に購入したかたから、「おいしかった。ぜひ、作り方を教えてほしい」といった声が寄せられるのが

の維持管理が困難になると予想されます。

こうした状況にならないためには、できるだけ多くの人に農業に関心を持ってもらいたいと思います。そこで重要なことは「地域の活力」です。

▽人数に関係なく、多くの人が地域の中で様々な役割を果たせる▽いろんな役者がそろっている―といった活力ある地域を創ることは、この地域で住み続けたいと思える次の世代を増やすことにもなります。また、それは農地や地域の農業を次の世代に引き継げる仕組みづくりにもつながると思います。

私が加入する櫛田南生産組合では、法人化に向けて検討していかねばならない時期に来ており、話し合いを進めています。このように、みんなで話し合い、知恵を出すことが地域の活力―そう実感しています。

農業委員会からのお知らせ

TEL 82-0667
information

農業者年金に加入しましょう

Q 老後生活への備えには何が大切?

A、65歳の農業者の方の平均余命は、男性で22年(87歳)、女性で27年(92歳)となっています。老後生活に必要なものは、一に健康、二にお金、三に友達あるいは生き甲斐とも言われています。その中でも長期にわたる老後生活に備えて、生活の糧となる収入を確保しておかなければなりません。

老後生活への備えは人それぞれですが、年金は仮に病気になって働けなくなっても生涯を通じて決まった金額が決まった時期に受け取れます。老後生活に備えて、家族一人ひとりの年金を充実することが堅実な選択肢といえるのではないのでしょうか。

そこで、今回は農業者年金を紹介します。

農業者年金は農業者のための公的年金です。国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方が対象です。

農業者年金の特徴

- ① 少子高齢化に強い積立方式(確定拠出型)の年金です。
- ② 保険料の額は自由(月額2万円、6万7千円)に決められます
- ③ 終身年金で80歳までに亡くなった場合は死亡一時金が支払われます。
- ④ 保険料の全額が社会保険料控除の対象となるなど税制面の優遇措置があります。
- ⑤ 認定農業者など意欲のある担い手には保険料の国庫補助があります。

全国農業新聞

秋の購読キャンペーン実施中

農業新聞の特徴

- ① 特徴ある週刊新聞
解説に力点をおいた企画編集とニュース報道
- ② 時代に鋭く斬り込む
農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 経営に役立つ
実務情報と経営者マインド
- ④ 喜びや悩みを共感できる

読者の心に訴え、ともに生きる
⑤ 深みと味がある
単なる情報で終わらない
⑤ 読みやすく親しみやすい
老若男女が楽しく読める

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1カ月 600円
来々4月から同700円

全国農業新聞について、平成26年11月と12月から新規購読のお申し込みで、購読期間1年以上、または購読期限を定めずにお申し込みの方にクオカード500円分をプレゼントします。
キャンペーン期間は平成26年11月21日(金)まで申込受付分までです。

◆ 農業委員会総会は
原則として、毎月20日です

許可申請締切日

◆ 農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。
12月の委員会分については、11月28日(金)が締切日です。

編集後記

水稻の収穫作業も10月中旬ごろに終わり、ひと段落されている今日のごろ。本年の作柄は、8月の日照不足で「平年並みか、やや不良」のように思われます。お宅はいかがでしたでしょうか。

農業委員会では、農地法第4条・5条案件の履行状況の調査・確認、農地の無断転用の早期発見、耕作放棄地の把握などを目的に8月20日に農地パトロールを実施しました。高齢化が進むなか、農地の保全に努められているように見受けました。

今後とも本誌「ちくさ川」をもって無断転用防止の広報活動を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

編集委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 森崎文和 |
| 副委員長 | 衣本利美 |
| 委員 | 江見勝二 |
| 委員 | 長田政俊 |
| 委員 | 保田實 |
| 委員 | 阿曾則康 |
| 委員 | 直木敏之 |
| 委員 | 舟引進八 |